

「幕張新都心イルミネーション 19/20」設置運營業務等委託に係る企画提案における質問内容と回答

| 質問番号 | 質問の内容 | 回答 |
|------|--|--|
| 1 | 参加条件に「特定電気工事業の建設業許可」は必要であるか。 | 受託者による下請契約の内容により制限がありますので、建設業法第 16 条に基づき、適正にご判断いただきたい。 |
| 2 | 既存樹木へのイルミネーションは LED 取り付けが必須か。ライトアップというご提案は可能か。 | 既存樹木にも LED 等を使用したイルミネーションを取り付けること。ライトアップについては、歩行者の通行に支障や車両等の運転者が幻惑するおそれがあるものは認められず、設置する場合は、個別に土木事務所及び千葉西警察署に協議が必要になる。 |
| 3 | 北口、南口のイルミネーション用電源の使用可能容量をご教示いただきたい。 | 現況、それぞれ現地分電盤に 20A×2 回路を設置している。ただし関係機関との協議により 50A×2 回路に変更について検討中である。 |
| 4 | 設営撤去の作業可能時間帯に規制があるのであればご教示いただきたい。 | 原則として、通行者等の安全かつ円滑な通行を妨げないよう工事を行う形であれば、作業可能時間帯の規制はない。ただし作業の内容等により、個別に土木事務所及び千葉西警察署に協議が必要になる場合がありうる。ご提案の内容を踏まえ、適正にご判断いただきたい。 |
| 5 | 施工時の仮囲いはカラーコーン対応でも可能か。 | 関係法令等の基準等に適合すると共に、通行者等の安全かつ円滑な通行の保全により、土木事務所及び千葉西警察署に個別の協議の上、カラーコーンの対応が可能な場合もあ |

| | | |
|----|---|---|
| | | り得る。ご提案の内容を踏まえ、適正にご判断いただきたい。なお、カラーコーンでの対応が可能となった際は、日々作業終了後、撤去が必要となる。 |
| 6 | 期間中週3回の電工担当者による確認について、具体的な報告項目があればご教示いただきたい。 | 安全かつ適切なイルミネーションの実施に必要な内容の確認及び報告をお願いしたい。 |
| 7 | 仕様書内8業務内容(12)アに記載の「準備期間を含め全期間中について、写真等により過程を記録し、…」ですが、期間中「毎日」の記録写真が必要か。 | イルミネーション点灯期間中は、点検や補修作業等の機会を通じて記録し、その内容を提出いただきたい。 |
| 8 | 北口、南口の図面データ(CADやイラストレーター)を提供いただきたい。 | 希望に応じ、別途提供させていただくのでメール(info@kanrenkon.com)にてご連絡いただきたい。 |
| 9 | 電気配線の方法として、ポールを建柱し「街灯～樹木～ポール」間を架線で計画することに問題はないか。 | 本区域は、千葉市無電柱化路線に指定されているため、原則として架空線での配線は出来ないため、ポール建柱は不可である。 また、街灯へのイルミネーションの設置も夜間の視認性を阻害するおそれがあることから、認められていない。 ただし、樹木～樹木間をイルミネーションの一部として建築限界(歩道の場合2.5m以上)を確保のうえ照明を設置することは可能である。 |
| 10 | 2tシャーシの搬入車や12m程度の高所作業車にて作業を計画した場合、床面の養生は必要か。 | 歩道は車両乗り入れ対応とはなっていないことから、ゴムマット、コンパネ等により養生のうえ、進入及び作業を行うことになる。なお道路施設を破損した場合、原因者の費用にて補修等を行うことになるので注意されたい。 |
| 11 | 北口の派出所がある方などは、他に使用可能な電源取り口はある | ご質問の箇所には電源取り口は無いため、当該箇所にイル |

| | | |
|----|---|--|
| | か。 | ミネーションを設置する場合は、電気取得の方法もご提案 いただきたい。 |
| 12 | ロータリー周辺歩道部 床面の耐荷重はあるか。 | 歩道用の設計で車両乗入部仕様とはなっておらず、耐荷重 は不明である。 |
| 13 | イルミネーション設置場所の規制を確認するにあたり、場所の管 理管轄している千葉市の担当部署をご教示いただきたい。 | ○道路占用：中央美浜土木事務所管理課 ○屋外広告：都市計画課都市景観デザイン室 この他、千葉西警察署の許可が必要になる。 |

注1：本資料は、「幕張新都心イルミネーション 19/20」設置運營業務等委託に係る企画提案募集要項に基づき、公表日（2019年3月25日）
から4月12日17時までに提出された質問に対して回答するものです。

注2：質問に対する回答内容は、募集要項等の追加又は修正として扱います。

注3：この質問内容と回答は、随時更新いたします。